

事業名	生徒指導費			調書番号	92
細事業名	小中学校生徒指導研究協議会開催費	財務コード	459101		
担当部課室	教育委員会 部 義務教育 課 しなやかな心の育成 担当 (内線)			8233	

I 事業の概要

実施期間	始期 S51 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	小中学校及び中学校の生徒指導担当教諭	児童生徒の健全育成や問題行動等に対応するための研修を受け、生徒指導に関する教員の資質が向上する。	児童生徒の生徒指導上の諸課題の未然防止と解決を図る。
内容	<p>・小中学校は郡市ごとに各2回と県全体で2回、中学校は県全体で5回、一堂に会して協議会(研修会)を開催する。</p> <p>・生徒指導に関わる諸機関の担当者を講師に招いて、関係機関との連携のあり方や問題解決の手法について研修する。(研修内容…いじめ問題への対応、児童生徒の問題行動等への対応における関係機関との連携、学校と警察との連携、教育相談の在り方、特別活動と生徒指導、小中連携について等)</p> <p>・問題行動の広域化に対応するために、生徒指導担当教諭相互の情報交換及びネットワークづくりを行う。</p> <p>・実施場所(総合教育センター)</p>		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	小中学校合同の生徒指導主事(主任)研修会を年2回実施する	目標	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績(見込)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	事後のアンケート調査結果のうち、研修内容について「良い・ほぼ良い」と回答した人数の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績(見込)	92%	93%	90%	95%	100%	100%	
	達成率	92%	93%	90%	95%	100%	100%	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		85	111	79	64	88	178	178

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	
成果指標	b		参加者全員が研修内容について「良い」「ほぼ良い」とアンケートに答えているとおり、最新の情報が課題発見や各校での実践に役立っているため、意図した成果はほぼあげているといえる。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

判断	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い		
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
説明	児童生徒の問題行動が低年齢化・広域化しているだけでなく、いじめの認知件数やSNS等に起因するトラブル、不登校児童生徒も増加しており、全国的な視野に立った研修や情報交換が必要である。		
有効性(成果向上)	判断	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない	
説明	児童生徒の問題行動は広域化しており、その対応のため全県的なネットワークを築くことができる。さらに、全小中学校の生徒指導担当が常に最新の情報をもち、さまざまな事案に対応していくことは、問題行動の未然防止や効果的な指導・支援、適切な保護者対応のために有効である。		
見直しの余地	判断	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない	
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()	
その他	説明		
見直しの必要性	有	問題行動の低年齢化・広域化に加え、いじめの認知件数、SNS等に起因するトラブル、不登校児童生徒数は増加しており、その対応に向けて迅速かつ適切な対応ができるよう、連携する団体・関係機関との連携の範囲等を随時見直すことが必要である。	

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	問題行動の低年齢化・広域化に加え、いじめの認知件数、SNS等に起因するトラブル、増加している不登校児童生徒に迅速・適切に対応ができるよう、連携する団体・関係機関との連携の範囲等を見直ししながら、実施していく。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。